

平成 27 年度事業報告

I 平成 27 年度の事業目的

平成 27 年度の事業計画として以下 2 点を掲げた。その一つは、図書館サービスの提供、即ち、従来から当図書館事業の基本方針としている公立図書館空白地域の青少年の健全育成並びに一般市民の知的欲求に応えるとともに、生涯学習の機会を提供することにより住民の教養・文化度の向上に資するべく事業を運営することである。今一つは、当館所蔵の貴重史資料が滋賀大学において「江北図書館文庫」として保管・活用される「使用貸借契約」が平成 26 年 12 月 10 日に締結されたことにより、具体的にその保管と活用環境を整えることである。後者は、四半世紀にわたる当館の重要課題であったため、その推進に重きを置いた。

II 事業実績

(1) 滋賀大学における「江北図書館文庫」の保管

- ① 契約締結を受け、「江北図書館文庫」として滋賀大学へ移管する史資料の目録の整備。長浜市北部振興局の部屋を借用し、平成 25 年 6 月から進めて、平成 27 年 3 月に貴重図書概略の目録及び貴重史資料の母冊単位の目録と整理を完了した。
- ② 目録に基づき「江北図書館文庫」として滋賀大学へ搬出する貴重史資料の選別作業を行った。
- ③ 3 月から 6 月にかけて当館所蔵の貴重史資料、即ち、江戸時代及び時期不明の和装本（和書・漢書・韓書）合計 4,282 点、明治・大正時代の洋装本 6,096 点、及び「伊香郡役所文書」503 点、「伊香相救社文書」590 点、「伊香郡志編纂および関係資料」939 点、「伊香郡内絵図」109 点及び「江北銀行文書」44 点合計 12,563 点を滋賀大学へ搬出。貴重洋装図書は＜土魂商才館＞の 1 階書架に配架され、和装本は 2 階において防湿防腐の箱に保管、「伊香郡役所文書」等の史料は 3 階において防湿防腐の箱で保管されることになった。これらは一括して「江北図書館文庫」と称し保管・活用されることが江北図書館及び滋賀大間で合意された。

(2) 「江北図書館文庫」の活用

- ① 活用の基本方針として、「江北図書館文庫使用規定」（仮）を作成する前提のもとに、

和装本・洋装本以外の史資料から研究を開始することとなった。

- ② 研究費として、滋賀大学学長経費、及びサントリー文化財団の研究助成金を申請することとした。
- ④ 貴重図書のデジタル化の状況調査を行った。
- ⑤ 滋賀大学学長経費 140 万円の交付を得た。これにより、滋賀大学経済経営研究所がデジタル化されていない和装図書の中で近江に関するものから優先的にデジタル化の作業を開始し、現在作業進行中である。
- ⑥ サントリー文化財団研究助成金対象研究に決定、100 万円の交付を受けた。これを受け研究者及び実践者計 8 名で構成する研究会を立ち上げ、「近代日本における自律的地域文化創生事業の研究 ―滋賀県長浜市江北図書館の事例に即し―」と題し、研究会 3 回、サントリー文化財団での中間報告会及び「江北図書館文庫フォーラム ―江北図書館の文化的財産を巡って―」を開催した。フォーラムには、塩見昇日本図書館協会前理事長の参加を得た。

(3) 図書館サービス事業

① 図書の受入れ・利用状況

図書の受入れは 507 冊、来館者は 2,566 人、貸出し冊数 2,036 冊、県立図書館協力車配本は 693 冊、開館日数は 276 日であった。

② 県立図書館巡回車による図書の借用

資料費の予算が年間 20 万円であるため、利用者の需要にこたえるため、例年通り県立図書館に図書配送をお願いし巡回車により週 1 回配送してもらった。

③ 読書相談等

地域の読書グループに定期的に読書課題本の推薦を行い、一般読者等のリクエストやレファレンスに遺漏なく対応した。

④ 「江北図書館文庫」の所属以外の図書データ整理

⑤ 研究者・地方自治体等への協力

貴重史資料が滋賀大学へ「江北図書館文庫」として移管されることとなったため、研究者からの史資料の確認・閲覧・複写等の依頼や地方自治体の調査に関する資料要求等について対応できない事態があった。事情を説明して「江北図書館文庫」において活用してもらうこととなる。そのため、当館独自のホームページを立ち上げ、滋賀大学経済経営研究所とリンクすることにより「江北図書館文庫」の史資料を検索できる環境を一刻も早く確立することが緊要なため、ホームページ作成を決定。

⑥ 他県からの学芸員や司書等の問い合わせ等

一部上記④と重複するところもあったが、それ以外の照会には随時適切に

対応した。

⑦ 観光客への対応

最近湖北を訪れる観光客が増加傾向にある。来館される観光客から近江や湖北に関する質問や資料照会が寄せられることが少なくないが、可能な限りの対応を行っている。

⑧ お話会の開催

地域においてボランティアのお話会グループが活動を開始したので、重複と職員配置の関係から、本年度は開催しなかった。

(4) 隕石・化石展の開催

隕石（落下地域 3ヶ国、5種類 13点）及び恐竜化石（発掘 5ヶ国 18地域、25種類 33点）を資料・説明パネルを付けて展示し、同時に隕石や化石に関連する学術図書、入門書、図鑑、絵本等を配した展示会を開催した。図書館事業としては異例であるが、来場者（主に幼児・児童・生徒）が現物に接したうえで関連図書に親しむことによる教育効果を期待しての展示である。展示品は大阪枚方市井上豊氏の好意により借用。

(5) 広報活動

① 『江北図書館だより』の発行

本年度は第7号、第8号、第9号を発行し、長浜市地域協働部の理解と協力により、旧伊香郡内全所帯および小中学校や文化施設等、ならびに県内公立図書館全館に配布し、善意の寄附を頂いた方に郵送した。

(6) 課題

① 脆弱な財政基盤

経常的に見込まれる収入は基本財産運用益 230 千円程度と、以下の「Ⅲ収益事業」に示す駐車場収入のみである。使用可能な流動資産の残額は 23,000 千円程度になっている。現在の状況が続けば、あと数年で資金は底をつくことが懸念される。図書館空白地域の公共図書館として何とか資金を確保することが至上命題となっている。

② 進む建物の老朽化

昭和 12 年築の木造 2 階建ての当館は老朽化が進み、外壁・内壁のクラック・雨漏り・白蟻被害等が認められ、耐震・耐火の要件を著しく欠いて危険である。また、照明施設や戦前の便所は公益財団法人として通常の図書館事業を行うには極めて不適な状態にある。しかし、それに対応する収入はない。他方、当地

域は図書館空白地域であるため、
図書館の存在は不可欠である。この矛盾はどのように整合させ得るのか。図書館運営にとって極めて深刻な課題となっている。

③課税負担

公益財団法人として認定された平成 23 年度から当館には固定資産税が課税されている。加えて、平成 26 年年央より滋賀県東北部県税事務所から「江北図書館が伊香相救社より移譲された土地に不動産取得税を課税する」との通達があり、27 年度に伊香相救社から譲り受けた未登記の土地に不動産取得税が課税された。

滋賀県及び長浜市は、当館の果たしている公益性・公共性に鑑み、大所高所に立って税の減免措置を講じていただきたい。

III 収益事業

当館運営の原資は、その殆どを駐車場賃貸料に依存している。平成 28 年 3 月 31 日現在の契約数は 105 区画中 62 区画（1 区画月額 3,000 円）で、総収入は 2,387 千円であった。しかし、固定資産税等 794 千円円が差し引かれ、公益事業運営に供せる実質収益は 1,593 千円であった。

当地は年々の人口流出により駐車場の契約数も漸減状態にある。そのため、当館が長浜市北部の旧伊香郡 3 町における唯一の公共図書館として、実質を伴った図書館活動を継続できるかが懸念される。地方税の減免税措置が望まれる。

IV 公益性の外部からの評価

- (1) 長浜市の約半分を占める旧伊香郡 3 町（木之本町、余呉町、西浅井町）には公立図書館が設置されていない。当館は私設図書館ではあるが、滋賀県公共図書館協議会の理事館として、公立図書館空白地域において図書館サービスを続けている。このことに対し、利用者から高い評価を得ている。

(2) 受賞歴

- ① 第 5 回「地域再生大賞優秀賞」受賞 平成 27 年 2 月 9 日「共同通信社と加盟新聞 45

紙が、地域の再生、活性化のモデルとなりうる活動・団体を表彰。紙面やネット上で多角的に報道し、これらの活動や、地域社会にエールを送る」趣旨により設けられた賞（「第 5 回地域再生大賞」概要より）

主催：地域再生大賞実行委員会（共同通信社及び 45 紙）

特別協力：全日本空輸、トヨタ自動車

協賛：住友化学、中日本高速道路、西日本高速道路、日本たばこ産業、日本取引所グループ、東日本高速道路、三井住友海上火災保険、ゆうちょ銀行

後援：厚生労働省、国土交通省、財務省、全国市長会、全国知事会、全国町村会、総務省、中小企業基盤整備機構、内閣府、農林水産省（50音順）

- ② 「第35回サントリー地域文化賞」（公益財団法人サントリー文化財団）平成25年8月
- ③ 「第44回中日教育賞」（中日新聞社）平成24年10月
- ④ 「第1回文化で滋賀を元気に！賞」『図書館100年灯火の文化賞』（財）滋賀県文化振興事業団）平成24年2月
- ⑤ 「表彰状」滋賀県教育委員会 昭和33年2月（「図書館施設の整備運営に努力し郷土文化の向上と社会教育の振興に多大の貢献」をしたとの理由により）

以上